

令和7年度補正予算・令和8年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

山口県

■実施状況

<令和8年8月時点>

	令和7年度補正予算	令和8年度補正予算
交付限度額	122億5117万円	7億3320万円
うち令和7年度 交付決定額	32億0487万円 (26%)	—円 (—%)
うち令和8年度 交付決定額	90億4630万円 (74%)	7億3320万円 (100%)
残額	0円 (0%)	0円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援事業 事業費：19億9,300万円（R7補正予算を活用）

エネルギー価格等の高騰を踏まえた家庭における費用負担の軽減を図るため、省エネ性能の高い家電製品等の購入を支援（エアコン・テレビ・LED照明器具・高効率給湯器を購入した県民に対象製品に応じたキャッシュレスポイント等を配布）

◆LPガス料金上昇負担軽減事業 事業費：6億700万円（R7&R8補正予算を活用）

LPガス販売事業者を通じて利用料金の値引きを行うことにより、LPガス料金上昇の影響を受け、厳しい状況にある生活者や事業者の負担を軽減（家庭業務用利用者：1,300円（令和8年9月検針分から）、産業利用者30円/m³（令和8年9月販売分から））

事業者支援

◆医療機関等光熱費高騰対策支援事業（R7補正分） 事業費：12億5,603万円（R7補正予算を活用）

光熱費等の高騰が続く中、医療機関等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保（病院：130千円／施設：40～50千円／床、無床診療所：130千円／施設 等）

◆賃金見直しによる人材確保・定着支援事業 事業費：14億7,556万円（R7補正予算を活用）

物価高騰に賃金上昇が追いついていない現状を踏まえ、安定的な人材確保・定着を図るため、賃金引上げを行う県内中小企業等を支援（常時雇用する従業員又はパート労働者の賃上げ率に応じて1事業者最大300万円支給）

◆中小企業電気料金高騰対策支援事業 事業費：2億8,682万円（R7&R8補正予算を活用）

特別高圧を受電する事業者の電気料金について、電気料金高騰の影響を受ける県内中小企業者の負担を軽減（令和8年7月・9月分：1.8円/kWh、令和8年8月分：2.3円/kWh）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
55	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等光熱費高騰対策支援事業(R7補正分)	①物価高騰に直面する医療機関等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②医療機関等光熱費高騰対策支援金 ③病院(1,004,820千円) 【130千円×123箇所】 +【13,051床×50千円 ※200床以上】 +【8,407床×40千円 ※200床未満】 有床診療所(43,020千円) 【130千円×66箇所】+【861床×40千円】 無床診療所(189,670千円) 【130千円×1,459箇所】 施術所(18,520千円) 【40千円×463箇所】 ④病院、診療所、施術所(市町立を除く)	R8.1	R8.3
56	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局光熱費高騰対策支援事業(R7補正分)	①原油価格・物価高騰等に直面する薬局等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金、支払委託事務 ③@40千円×757施設=30,280千円 支払事務委託料 8,291千円 ④県内で開業・運営している保険薬局	R8.1	R8.3
57	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救護施設光熱費高騰対策支援事業(R7補正分)	①原油価格・物価高騰等に直面する救護施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③330千円/施設×県内4施設=1,320千円 ④救護施設設置者	R7.12	R8.2
58	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等光熱費高騰対策支援事業(R7補正分)	①原油価格・物価高騰等に直面する介護施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金、支払委託事務 ③入所系 200千円(定員1~40人)×434=86,800千円 330千円(定員41~60人)×141=46,530千円 520千円(定員61人~)×120=62,400千円 通所系 160千円×839=134,240千円 訪問・相談系 80千円×1,158=92,640千円 支払事務委託料 5,121千円 ④県内介護サービス事業者、利用者等	R7.12	R8.3
59	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等光熱費高騰対策支援事業(R7補正分)	①原油価格・物価高騰等に直面する障害者支援施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金、支払事務委託料 ③入所系 200千円(定員1~40人)×209=41,800千円 330千円(定員41~60人)×37=12,210千円 520千円(定員61人~)×8=4,160千円 通所系 160千円×784=125,440千円 訪問・相談系 80千円×769=61,520千円 支払事務委託料 4,406千円 ④県内障害者支援施設等	R8.1	R8.3
60	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等光熱費高騰対策支援事業(R7補正分)	①原油価格・物価高騰等に直面する保育所等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③保育所等 260千円(定員150人~)×20=5,200千円 160千円(定員50~149人)×153=24,480千円 80千円(定員~49人)×28=2,240千円 地域型保育事業 40千円×31=1,240千円 ④私立保育所、私立認定こども園(幼稚園型認定こども園を除く)、地域型保育事業者	R7.12	R8.3

61	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等光熱費高騰対策支援事業（R7補正分）	①原油価格・物価高騰等に直面する児童養護施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金（公立の施設を除く） ③330千円×31施設=10,230千円、40千円×68世帯=2,720千円 ④児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、里親	R7.12	R8.3
62	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校等光熱費高騰対策支援事業（R7補正分）	①物価高騰により光熱費の高騰に直面する私立学校等に対して支援金を交付することにより、私立学校における教育条件の維持・向上を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③幼稚園等 80千円（～49人）×26=2,080千円 160千円（50～149人）×62=9,920千円 260千円（150人～）×21=5,460千円 中学校・高等学校等 300千円（～249人）×7=2,100千円 550千円（250～499人）×4=2,200千円 900千円（500～749人）×6=5,400千円 1,690千円（750～999人）×4=6,760千円 3,140千円（1,000人～）×1=3,140千円 150千円（広域通信）×2=300千円 ④私立幼稚園、私立幼稚園型認定こども園、私立中学校・高等学校等	R7.12	R8.3
63	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場光熱費等高騰対策支援事業（R7補正分）	①物価高騰の長期化により、一般公衆浴場事業者の経営が逼迫していることから、物価高騰対策として、経営の安定化を図ることにより、衛生水準の維持・向上を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③1日当たりの入浴者数に応じた補助単価×施設数（全13施設） 40千円×6施設=240千円 110千円×2施設=220千円 180千円×5施設=900千円 ④県内の一般公衆浴場（公営施設を除く）、利用者	R7.12	R8.1
64	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関食材料費高騰対策支援事業	①物価高騰に直面する医療機関等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②医療機関食材料費高騰対策支援金 ③22,319床×13,200円 ④病院、有床診療所（市町立を除く）	R8.1	R8.3
65	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金上昇負担軽減事業（R7補正分）	①LPガス販売事業者を通じて利用料金の値引きを行うことにより、LPガス料金上昇の影響を受け、厳しい状況にある生活者や事業者の負担軽減を図る。 ②値引き原資、販売事業者協力金、支援金交付事務委託 ③-1 値引き原資 ・家庭業務用利用者：1,000円（月1,000円×1か月）×33万者 =330,000千円 ・産業用利用者：20円/㎡×5,800㎡（使用見込量）×1か月=116,000千円 ③-2 販売事業者協力金 ・10万円（上限）×350者=35,000千円 ③-3支援金交付事務委託 ・16,366,295円 ④家庭業務用利用者（一般消費者・業務用利用者（原則、質量販売は除く）、コミュニティガス利用者）、産業用利用者（タクシー事業者及び大企業を除く）	R8.1	R8.5
66	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業電気料金高騰対策支援事業（R7補正分）	①特別高圧を受電する事業者の電気料金に対する支援について、支援対象期間を拡大することにより、電気料金高騰の影響を受ける県内中小企業者の負担軽減を図る。 ②中小企業特別高圧電気料金支援金 ③令和8年1・2月使用分 43,565kWh（推定需要量）×2.3円/kWh×2ヶ月=200,399千円 令和8年3月使用分 44,737kWh（推定需要量）×0.8円/kWh=35,790千円 事務委託料 15,948千円 計252,137千円 ④特別高圧契約で受電する中小企業者（大型商業施設のテナント入居者を含む）	R8.1	R8.6
67	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業賃上げ環境整備支援事業	①物価高・人手不足や継続的な最低賃金引上げの影響を受けている県内中小企業に対し、生産性向上に資する新たな設備等の導入を支援することを通じて、継続的な賃上げを後押しする。 ②事務局運営費用、補助金 ③ ・事務局運営経費（委託料）：50,874千円 ・補助金 小規模事業者1,000千円×167件=167,000千円 中小企業者 5,000千円×100件=500,000千円 計 667,000千円 ④県内中小企業者など	R8.2	R9.3

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立学校給食等に係る物価高騰差額補助事業	①物価高騰が生じる中、私立学校において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等の提供が行われるよう、給食材料費に係る増加経費を支援することで、保護者の負担軽減を図る(教職員は除く)。 ②(1)令和3年度から令和8年当初の給食費等の引上げに伴う差額 (2)令和8年度中の給食費等の引き上げに伴う差額(いずれも教職員分は除く) ③中学校:(1)405人×0.3(執行率)×38円/日×200日≒924千円 (2)405人×0.3(執行率)×47円/日×200日≒1,143千円 幼稚園:(1)9,136人×0.3(執行率)×750円/月×12月≒24,667千円 (2)9,136人×0.3(執行率)×750円/月×12月≒24,667千円 ④生徒、園児の保護者(県内の給食等を実施する私立中学校及び私立幼稚園・幼稚園型認定こども園等に交付)	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校等光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰により光熱費の高騰に直面する私立学校等に対して支援金を交付することにより、私立学校における教育条件の維持・向上を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③幼稚園等 60千円(～49人)×27=1,620千円 120千円(50～149人)×60=7,200千円 200千円(150人～)×22=4,400千円 中学校・高等学校等 230千円(～249人)×7=1,610千円 410千円(250～499人)×5=2,050千円 680千円(500～749人)×5=3,400千円 1,290千円(750～999人)×4=5,160千円 2,410千円(1,000人～)×1=2,410千円 110千円(広域通信)×2=220千円 ④私立幼稚園、私立幼稚園型認定こども園、私立中学校・高等学校等	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場光熱費等高騰対策支援事業	①物価高騰の長期化により、一般公衆浴場事業者の経営が圧迫していることから、物価高騰対策として、経営の安定化を図ることにより、衛生水準の維持・向上を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③1日当たりの入浴者数に応じた補助単価×施設数(全13施設) 70千円×6施設=420千円 180千円×2施設=360千円 300千円×5施設=1,500千円 ④県内の一般公衆浴場(公営施設を除く)、利用者	R8.4	R8.7
4	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援事業	①現下のエネルギー価格等の高騰を踏まえた家庭における費用負担の軽減を図るため、熱中症対策や家庭部門の温室効果ガス排出削減にも資する省エネ性能の高い家電製品等の購入を支援する。 ②省エネ家電購入者に対するポイント等及び事務経費 ③県事務費 500千円 委託料 1,992,500千円 【委託料の内訳】 ポイント原資 1,690,000千円(類似事業や対象予定の製品ごとの平均的な買替年数等を考慮し算定) 事務費 302,500千円 ④事業対象:県民 ・交付対象:山口県内に住所を有する個人(自らが現に居住又は、実施期間中に居住を開始しようとする県内の住宅(併用住宅の場合は、店舗や事業所部分への設置を除く。)に対象製品を設置する者) ・対象製品:省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、テレビ、LED照明、高効率給湯器	R8.4	R9.2
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救護施設光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する救護施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③250千円/施設×県内4施設=1,000千円 ④救護施設設置者	R8.4	R8.6
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する介護施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金、支払委託事務 ③入所系 150千円(定員1～40人)×434=65,100千円 250千円(定員41～60人)×141=35,250千円 400千円(定員61人～)×120=48,000千円 通所系 120千円×839=100,680千円 訪問・相談系 60千円×1,158=69,480千円 支払事務委託料 20,108千円 ④県内介護サービス事業者、利用者等	R8.4	R9.3

7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等食材料費高騰対策支援事業	①物価高騰が長期化し、食材料費の値上げで影響を受けている介護サービス事業者に対し、食材料費の上昇分を支援することでサービスの安定的な提供を図る。 ②食材料費の対前年増加額、支払事務委託 ③入所施設(定員数19,379人×21,600円=418,586千円) 通所施設(定員数14,710人×6,400円=94,144千円) 支払事務委託料 16,594千円 ④介護サービス事業者、利用者等	R8.4	R9.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する障害者支援施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金、支払事務委託料 ③入所系 150千円(定員1～40人)×209=31,350千円 250千円(定員41～60人)×37=9,250千円 400千円(定員61人～)×8=3,200千円 通所系 120千円×784=94,080千円 訪問・相談系 60千円×769=46,140千円 支払事務委託料 15,225千円 ④県内障害者支援施設等	R8.4	R9.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等食材料費高騰対策支援事業	①物価高騰が長期化し、食材料費の値上げで影響を受けている障害者支援施設等事業者に対し、食材料費の上昇分を支援することでサービスの安定的な提供を図る。 ②物価高騰に伴う食材料費の増額相当額、支払事務委託料 ③入所施設(定員数2,860人×21,600円=61,776千円) 通所施設(定員数6,075人×6,400円=38,880千円) 支払事務委託料 12,362千円 ④県内障害者支援施設等	R8.4	R9.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所副食費等物価高騰対策支援事業	①物価高騰が生じる中、保育所等において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるよう、食材料費に係る増加経費の支援を実施することで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②・市町が実施する、私立認可保育所・私立認定こども園(学校法人立を除く)・地域型保育事業、特例保育における、令和3年度から令和8年度にかけての1号・2号認定子どもの食事の提供に要する食材料費支出の増加相当額の軽減に要する費用(補助金) ・認可外保育施設における、令和3年度から令和8年度にかけての利用子どもの食事の提供に要する食材料費支出の増加相当額(補助金) ③食材料費7,500円/人・月×想定物価上昇率20%×対象子ども数8,250人×12月=148,500千円 ④園児の保護者(市町、認可外保育施設に交付)	R8.4	R9.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する保育所等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金 ③保育所等 200千円(定員150人～)×20=4,000千円 120千円(定員50～149人)×153=18,360千円 60千円(定員～49人)×28=1,680千円 地域型保育事業 30千円×31=930千円 ④私立保育所、私立認定こども園(幼稚園型認定こども園を除く)、地域型保育事業者	R8.4	R9.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する児童養護施設等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金(公立の施設を除く) ③250千円×32施設=8,000千円、30千円×68世帯=2,040千円 ④児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、里親	R8.4	R9.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等食材料費高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている児童養護施設等の食材料の購入に係る経費に対し支援することで、入所児童の適切な処遇を確保する。 ②物価高騰に伴う食材料費の増額相当額について支援を行う。 ③1,500円×500名(施設等入所児童)×12月=9,000千円 ④児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、里親	R8.4	R9.3

14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰に直面する医療機関等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②医療機関等光熱費高騰対策支援金 ③病院(786,550千円) 【100千円×123箇所】 +【13,051床×40千円 ※200床以上】 +【8,407床×30千円 ※200床未満】 有床診療所(32,430千円) 【100千円×66箇所】+【861床×30千円】 無床診療所(145,400千円) 【100千円×1,454箇所】 施術所(13,950千円) 【30千円×465箇所】 ④病院、診療所、施術所(市町立を除く)	R8.4	R9.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関食材料費高騰対策支援事業	①物価高騰に直面する医療機関等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②医療機関食材料費高騰対策支援金 ③22,319床×4,400円 ④病院、有床診療所(市町立を除く)	R8.4	R9.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局光熱費高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する薬局等に支援金を交付することにより、利用者等に対して、引き続き安心・安全で質の高いサービスが提供できる体制を確保する。 ②物価高騰対策支援金、支払委託事務 ③@30千円×756施設=22,680千円 支払事務委託料 8,291千円 ④県内で開業・運営している保険薬局	R8.7	R8.10
17	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者応援キャンペーン事業	①原油価格・物価高等による県内経済への影響の軽減を図ることを目的とし、商工会議所等が実施する、県内中小企業・小規模事業者等の活性化につながるイベント等の取組を支援する。 ②イベント開催等に係る経費 ③(平均1,200千円×5団体)+(2,000千円×47団体)+(3,000千円×6団体)+(4,000千円×15団体)+(5,000千円×7団体)+事務費3,000千円 合計216,000千円 ※積算根拠における事務費は、連合会等が補助事業を行う際の印刷費、郵便料、旅費、会場費等(常勤職員の人件費除く) ④県内の商工会議所・商工会等	R8.4	R9.3
18	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策EC送料支援事業	①物価高騰の影響を受けている県内中小企業者の収益回復を図るため、県内中小企業のプロモーションを実施するとともに、インターネットでの通信販売にかかる送料を支援する。 ②事務局運営費用、送料支援金 ③事務局運営費(委託料) 32,350千円 送料支援金 86,460千円(平均約262千円×330事業者) ④県内中小事業者	R8.4	R9.3
19	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃金見直しによる人材確保・定着支援事業	①物価高騰に賃金上昇が追いついていない状況であることから、安定的な人材確保・定着の実現のため、県内中小企業等における賃金引上げや働きやすい職場環境づくりを支援する ②(1)賃金引上げを実施した中小企業等への奨励金の支給、(2)支給事務の委託経費等 ③(1)奨励金1,440,000千円(支給上限300万円×480社)、(2)委託料35,408千円(社労士派遣、奨励金申請受付、管理費等)、事務費150千円 ※積算根拠における事務費は、補助事業を行う際の印刷費、旅費 ④県内中小企業等	R8.4	R9.3
20	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	やまぐち正規シャインもっと応援事業	①就業意欲はあるものの生活に合わせた時短勤務を希望するなどの多様な働き方のニーズを踏まえ、非正規労働者や子育てブランクのある者など本県の潜在的な労働力を活性化させ、物価高騰下において正規社員転換による賃金引上げ環境整備を図る中小企業を支援する。 ②(1)環境づくりや正規転換を実施した中小企業等への奨励金の支給、(2)支給事務の委託経費 ③(1)奨励金480,000千円(支給上限100万円×480社)、(2)委託料23,590千円(社労士派遣、奨励金申請受付、管理費等) ④県内中小企業等	R8.4	R9.3

21	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業物価高・関税対策支援事業	(1) 価格転嫁支援 ①エネルギー・物価高、人手不足、米国関税措置等といった状況下においても、事業活動の維持・強化を図るため、適正な価格転嫁の定着・取引の適正化を支援する。 ②価格転嫁支援に係るセミナー、ワークショップ、専門家派遣に係る経費 ③セミナー開催経費：196千円×3回、ワークショップ開催経費：212千円×6回、専門家派遣：37千円×20回、事務局運営費用：400千円 計3,000千円 ④県内中小企業 (2) 販路開拓支援 ①突発的な市場の変動等に対するリスクを分散するために特定のサプライチェーンに依存しない、新たな販路の開拓を支援する。 ②(国内)国内大規模展示会の出展に係る経費 (海外)海外戦略の見直しや販路開拓に対する補助 ③(国内)展示会出展費用(装飾代込)：5,000千円×2会場、事務局企画運営費：4,000千円 計14,000千円 (海外)海外戦略の見直しや販路開拓に係る経費の一部を補助[補助率]1/2 [補助上限]1,000千円 [採択件数]5社 計 5,000千円 ④県内中小企業	R8.4	R9.3
22	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通燃料価格高騰対策支援事業	①燃料価格高騰の長期化等により厳しい経営環境にある交通事業者の事業継続を図るため、燃料費の一部を支援する。 ②燃料費(価格高騰分)の一部を補助 ③646,096千円 バス：728,919千円×3/10＝218,677千円 タクシー：503,395千円×3/10＝151,019千円 フェリー：537,000千円×5/10＝268,500千円 地域鉄道：9,000千円×3/10＝2,700千円 事務費：5,200千円 ※令和2年度の燃料費実績をもとに算出。 ※積算根拠における事務費は、各協会が補助事業を行う際の印刷費、郵便料、振込手数料等 ④山口県バス協会、山口県タクシー協会、山口県個人タクシー協会、フェリー航路事業者、地域鉄道事業者	R8.4	R9.3
23	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通通リ・デザイン推進事業	①交通事業者の人材確保の強化や業務の効率化、利用者の利便性の向上を図ること ②(1)女性や若者も働きやすい職場環境の改善に資する施設、設備の新設、増設、改修に要する経費 (2)交通DXによる業務効率化・利便性向上に資する取組に要する経費 ③(1)人材確保事業 定額補助(補助上限額：4,000千円)、15社程度 (2)交通DX事業 定額補助(補助上限額：3,000千円)、15社程度 ④乗合バス事業者、タクシー事業者	R8.4	R9.3
24	①食料品の物価高騰に対する特別加算	やまぐちのお米ぶち食べちやろう事業	①県産米の物価高騰が続くことによる家計の逼迫、米離れを防ぐため、米の増量キャンペーンを行う。 ②県産米増量キャンペーンに対する補助金 ③県産米1kg 1,000円×600,000袋＝600,000千円 版代30円×600,000袋＝18,000千円 運営事務費 22,000千円 ※積算根拠における事務費は、販促資材等作成費、印刷費、郵便料、高速道路使用料、旅費、SNS・TVCM等の宣伝広告費、協議会がキャンペーン運営・助成金交付事務を行う非常勤職員人件費 ④やまぐちの農林水産物需要拡大協議会	R8.4	R9.3
25	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	やまぐちの地酒支援事業	①米価高騰に伴い酒米価格の急上昇が見込まれるため、激変緩和措置として、県内酒蔵による県産酒米購入の負担を軽減する。 ②県産酒米の価格高騰に対する補助金 ③補助上限 3,000千円 × 県内25酒蔵 ＝75,000千円 交付事務費 1,400千円 ※積算根拠における事務費は、県酒造組合が補助事業を行う際の非常勤職員人件費、印刷費、郵便料、高速道路使用料、旅費 ④県内酒蔵	R8.4	R9.3
26	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	住宅等リフォーム木材利用促進事業	①建築資材の物価高騰により、建築需要は低迷し、それに伴い落ち込んでいる県産木材の利用を促進するため、増加傾向にある住宅及び非住宅のリフォームを対象に構造物・内装材に対する県産木材活用を支援する。 ②住宅等リフォームに対する補助金 ③住宅補助 補助上限 250千円 × 200件 ＝50,000千円 非住宅補助 補助上限 1,000千円 × 6件 ＝6,000千円 交付事務費 4,684千円 ※積算根拠における事務費は、県木材協会が補助事業を行う際の非常勤職員人件費、印刷費、郵便料、高速道路使用料、旅費 ④一般社団法人山口県木材協会	R8.4	R9.3

27	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	県産水産物物流コスト支援事業	①漁業協同組合が漁業者と連携して実施する大都市圏への県産水産物の共同出荷にかかる流通コスト上昇分の補助を行う。 ②水産物物流コスト上昇に対する補助金 ③流通コスト上昇分補助 【影響額】 首都圏23,200千円＋関西圏12,200千円＋その他20,600千円＝56,000千円 【補助率】 1/2 ④漁業協同組合	R8.4	R9.3
28	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰長期化対策応援事業	①肥料価格の長期的な高騰により厳しい経営環境にある農業者の継続的な肥料低減の取組を促すため、肥料価格高騰分の一部を支援し、持続可能な農業経営の実現を促進する。 ②肥料価格高騰に伴う肥料価格の増額相当額に対する補助 ③・助成金：169,660千円 850円/10a(単価)×25,330ha(支援対象面積)×78.8%(申請見込率)=169,660千円 ・補助金交付事務作業費：11,426千円 計181,086千円 ④化学肥料の低減に取り組む農業者、山口県農業協同組合中央会	R8.4	R9.3
29	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	酪農経営緊急支援事業	①厳しい経営状況にある酪農家を支援するため、生産コスト高騰分の一部を支援する。 ②酪農家が負担する生産コストの一部支援 ③生産コスト高騰分の一部 10,000円×2,500頭＝25,000千円 ④各酪農農業協同組合、(公社)山口県畜産振興協会	R8.4	R9.3
30	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策支援事業	①配合飼料価格の高騰に直面する畜産農家を支援するため、配合飼料価格の一部を支援する。 ②令和8年度における生産者が負担する配合飼料購入費の一部支援 ③配合飼料価格安定制度における契約数量1トンあたり2,200円×150,000t＝330,000千円 ④山口県農業協同組合、(一社)山口県配合飼料価格安定基金協会、各酪農農業協同組合、養鶏農業協同組合等	R8.4	R9.3
31	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業省エネサポート事業	①燃油価格高騰に直面する漁業者が行う省エネ対策を支援することで、経営の安定化とともに、燃油高騰の影響を受けにくい経営体への転換を図る。 ②省エネ機器の設置等にかかる経費 ③143,640千円 船底清掃：64,600千円 (補助上限額50千円×970経営体(5トン未満)＝48,500千円、補助上限額70千円×230経営体(5トン以上)＝16,100千円) エンジンのオーバーホール：52,500千円 (補助上限額1,500千円×25経営体(20トン未満)＝37,500千円、補助上限額3,000千円×5経営体(20トン以上)＝15,000千円) 漁具改良：12,000千円 (補助上限額600千円×20経営体＝12,000千円) LED集魚灯・作業灯の設置：12,000千円 (補助上限額600千円×20経営体＝12,000千円) 事務費(消耗品・通信運搬費・印刷費)：2,540千円 (補助上限額2千円×1,270経営体＝2,540千円) ④漁業協同組合	R8.4	R9.2
32	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰下における地域の防犯対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける中、県民の防犯意識が高まっていることから、自治組織等が設置する街頭防犯カメラの設置費用を補助することで、県民生活の安全・安心の確保を推進する。 ②街頭防犯カメラの設置に対する補助金(補助率3/4、1台当たりの上限25万円、1自治組織等当たりの上限100万円) ③25万円×45台＝1,125万円(11,250千円) ④地域住民で構成する自治会等の団体	R8.4	R9.3
33	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立学校給食費に係る物価高騰差額補助事業	①物価高騰が生じる中、県立学校において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等の提供が行われるよう給食材料費に係る増加経費を支援することで、保護者の負担軽減を図る。(教職員は除く。) ②給食材料費に係る増加経費(教職員分は除く) ※令和3年度末から令和8年4月1日の給食費引上げに伴う差額分(令和4年3月31日の給食単価の10%を上限とする)及び令和8年4月2日から令和9年3月31日までの給食費引上げに伴う差額分(令和8年4月1日の給食単価の10%を上限とする)を支援 ※特別支援学校小学部については、令和8年4月2日から令和9年3月31日までの給食費引上げに伴い給食費負担軽減交付金の県基準額を超えた部分に対して、重点支援地域交付金を充当 ③150,270千円(高騰後)－135,998千円(高騰前)＝14,272千円 ※対象生徒数2,268人 ④生徒等の保護者(県立学校 23校(中学校、中等教育学校(前期)、定時制高等学校(夜間)、特別支援学校)に交付)	R8.4	R9.3

34	⑪ 推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立大学運営費交付金(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している県立大学の負担を軽減することにより、物価高騰等の影響を受ける学生等に対する教育環境の維持を図る。 ②山口県立大学における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③山口県立大学:令和8年度光熱費見込額55,872千円ー令和3年度光熱費実績47,306千円＝8,566千円 ④山口県立大学、学生等	R8.4	R9.3
35	⑪ 推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	セミナーパーク管理運営事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大しているセミナーパーク(指定管理施設)の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②セミナーパークにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③セミナーパーク:令和8年度光熱費見込額32,067千円ー令和3年度光熱費実績24,539千円＝7,528千円 ④セミナーパーク施設利用者	R8.4	R9.3
36	⑪ 推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	きらら浜自然観察公園管理運営事業(光熱費高騰相当分)	①光熱費高騰の影響を受ける公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を確保することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②きらら浜自然観察公園における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③きらら浜自然観察公園:令和8年度光熱費見込額2,448千円ー令和3年度光熱費実績2,128千円＝320千円 ④きらら浜自然観察公園、施設利用者	R8.4	R9.3
37	⑪ 推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	萩看護学校運営事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している県立看護学校の負担を軽減することにより、エネルギー・食料品価格の物価高騰等の影響を受ける学生等に対する教育環境の維持を図る。 ②山口県立萩看護学校における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③山口県立萩看護学校:令和8年度光熱費見込額 6,816千円ー令和3年度光熱費実績5,427千円＝1,389千円 ④山口県立萩看護学校、学生等	R8.4	R9.3
38	⑪ 推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	山口県健康づくりセンター運営事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県健康づくりセンターにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③山口県健康づくりセンター:令和8年度光熱費見込額14,754千円ー令和3年度光熱費実績13,304千円＝1,450千円 ④山口県健康づくりセンター、施設利用者	R8.4	R9.3
39	⑪ 推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	児童自立支援施設運営費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している児童自立支援施設(育成学校)の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することで、物価高騰等の影響を受ける生徒・保護者等に対する支援環境の維持を図る。 ②児童自立支援施設(育成学校)における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③育成学校:令和8年度光熱費見込額4,296千円ー令和3年度光熱費実績3,219千円＝1,077千円 ④育成学校、生徒・保護者等	R8.4	R9.3
40	⑪ 推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	児童心理治療施設運営費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することで、物価高騰等の影響を受ける生徒・保護者等に対する支援環境の維持を図る。 ②児童心理治療施設(みほり学園)における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③みほり学園:令和8年度光熱費見込額7,103千円ー令和3年度光熱費実績2,543千円＝4,560千円 ④みほり学園、児童・保護者等	R8.4	R9.3
41	⑪ 推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	福祉総合相談支援センター運営事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している福祉総合相談支援センターの負担を軽減することにより、エネルギー・食料品価格の物価高騰等の影響を受ける利用者等に対する支援環境の維持を図る。 ②福祉総合相談支援センターにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③福祉総合相談支援センター:令和8年度光熱費見込額6,517千円ー令和3年度光熱費実績5,014千円＝1,503千円 ④福祉総合相談支援センター	R8.4	R9.3

42	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果がある と判断する地方 単独事業	山口県国際総合センター管理運営事業 (光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減及び適切な管理運営コストとして反映させることにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県国際総合センターにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③山口県国際総合センター：令和8年度光熱費見込額68,285千円－令和3年度光熱費実績45,427千円＝22,858千円 ④山口県国際総合センター、施設利用者	R8.4	R9.3
43	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果がある と判断する地方 単独事業	産業技術学校運営費(光熱費高騰相当分)	①光熱費高騰の影響を受ける公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける学生等に対する教育環境の維持を図る。 ②東部高等産業技術学校における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③東部高等産業技術学校：令和8年度電気代見込額8,158千円－令和3年度電気代実績3,343千円＝4,815千円 ④東部高等産業技術学校利用者	R8.4	R9.3
44	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果がある と判断する地方 単独事業	下関武道館管理事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することで、物価高騰等に直面する住民の福祉の増進を図る。 ②下関武道館における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度光熱費見込額18,201千円－令和3年度光熱費実績15,839千円＝2,362千円 ④下関武道館施設利用者	R8.4	R9.3
45	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果がある と判断する地方 単独事業	スポーツ交流村管理委託費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②スポーツ交流村における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度光熱費見込額22,779千円－令和3年度光熱費実績17,400千円＝5,379千円 ④山口県スポーツ交流村施設利用者	R8.4	R9.3
46	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果がある と判断する地方 単独事業	埋蔵文化財センター管理運営委託費 (光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②埋蔵文化財センターにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度光熱費見込額1,456千円－令和3年度光熱費実績1,020千円＝436千円 ④埋蔵文化財センター施設利用者	R8.4	R9.3
47	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果がある と判断する地方 単独事業	県民文化ホールいわくに運営費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②県民文化ホールいわくににおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度光熱費見込額33,093千円－令和3年度光熱費実績15,293千円＝17,800千円 ④県民文化ホールいわくに施設利用者	R8.4	R9.3
48	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果がある と判断する地方 単独事業	秋吉台国際芸術村運営費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②秋吉台国際芸術村における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度光熱費見込額30,018千円－令和3年度光熱費実績20,422千円＝9,596千円 ④秋吉台国際芸術村施設利用者	R8.4	R9.3
49	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果がある と判断する地方 単独事業	美術館管理運営事業(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県立美術館における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度光熱費見込額34,762千円－令和3年度光熱費実績27,929千円＝6,833千円 ④山口県立美術館施設利用者	R8.4	R9.3

50	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する地方 単独事業	萩美術館・浦上記念館管理運営事業 (光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県立萩美術館・浦上記念館における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度光熱費見込額46,305千円ー令和3年度光熱費実績31,439千円＝14,866千円 ④山口県立萩美術館・浦上記念館施設利用者	R8.4	R9.3
51	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する地方 単独事業	やまぐちフラワーランド管理運営事業 (光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②やまぐちフラワーランドにおける物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③やまぐちフラワーランド: 令和8年度光熱費見込額7,421,142円ー令和3年度光熱費実績5,317,989円＝2,103,153円 ④やまぐちフラワーランド、施設利用者	R8.4	R9.3
52	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する地方 単独事業	都市公園等管理運営費(光熱費高騰 相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②都市公園等における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③維新百年記念公園: 令和8年度光熱費見込額54,737,947円ー令和3年度光熱費実績31,766,349円＝22,971,598円 片添ヶ浜海浜公園: 令和8年度光熱費見込額2,252,147円ー令和3年度光熱費実績1,783,001円＝469,146円 萩ウェルネスパーク: 令和8年度光熱費見込額6,710,358円ー令和3年度光熱費実績5,063,282円＝1,647,076円 山口きらら博記念公園: 令和8年度光熱費見込額99,641,389円ー令和3年度光熱費実績75,473,547円＝24,167,842円 ④維新百年記念公園、片添ヶ浜海浜公園、萩ウェルネスパーク、山口きらら博記念公園、施設利用者	R8.4	R9.3
53	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する地方 単独事業	一般管理費(全日制)(光熱費高騰相 当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②県立高等学校等における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度光熱費見込額493,289千円ー令和3年度光熱費実績324,445千円＝168,844千円 ④県立高等学校等に在学する生徒等	R8.4	R9.3
54	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する地方 単独事業	一般管理費(特別支援)(光熱費高騰 相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②特別支援学校における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度光熱費見込額173,550千円ー令和3年度光熱費実績104,040千円＝69,510千円 ④特別支援学校に在学する生徒等	R8.4	R9.3
55	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する地方 単独事業	博物館運営費(光熱費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県立博物館における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③令和8年度電気料金見込額4,410千円ー令和3年度電気料実績4,065千円＝345千円 ④山口県立博物館、施設利用者	R8.4	R9.3
56	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する地方 単独事業	社会教育施設管理運営委託費(光熱 費高騰相当分)	①物価高騰の長期化により光熱費等の運営経費が増大している公の施設の負担を軽減し、持続的・安定的な運営を支援することにより、物価高騰の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②社会教育施設等における物価高騰に伴う光熱費の増額相当額 ③由宇電気料金: 令和8年度見込10,046千円ー令和3年度実績6,590千円＝3,456千円 十種ヶ峰電気料金: 令和8年度見込1,758千円ー令和3年度実績1,629千円＝129千円 油谷電気料金: 令和8年度見込2,472千円ー令和3年度実績1,578千円＝894千円 合計: 3,456千円＋129千円＋894千円＝4,479千円 ④由宇青少年自然の家、十種ヶ峰青少年自然の家、油谷青少年自然の家、施設利用者	R8.4	R9.3

57	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	セミナーパーク管理運営事業(労務 単価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増 大しているセミナーパーク(指定管理施設)の負担を軽減 及び適切な管理運営コストとして反映させることにより、物 価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②セミナーパークにおける物価高騰に伴う指定管理料(人 件費)の増額相当額 ③セミナーパーク:令和8年度人事委員会勧告等を踏まえ た令和8年度単価-令和7年度単価-令和7年度予算単価 の1%を超える経費(指定管理者が分担するリスク設定 分)=5,910千円 ※ 常勤職員分:1人あたり増額単価100千円×8人=800千 円 パートタイム会計年度:1人あたり増額単価310千円× 15人=4,650千円 フルタイム会計年度:1人あたり増額単価230千円×2人 =460千円 ④セミナーパーク施設利用者	R8.4	R9.3
58	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	県民活動支援センター管理運営事業 (労務単価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により影響を受ける県民活動支援セ ンター(指定管理施設)の負担を軽減し、持続的・安定的な 運営を確保することにより、物価高騰等の影響を受ける住 民の福祉の増進を図る。 ②県民活動支援センターにおける物価高騰に伴う指定管 理料(人件費)の増額相当額 ③県民活動支援センター:令和8年度人事委員会勧告等 を踏まえた令和8年度単価-令和7年度単価-令和7年度 予算単価の1%を超える経費(指定管理者が分担するリス ク設定分) 常勤(1名)69千円+非常勤(5名)895千円+日々雇用(2 名)226千円=1,190千円 ④県民活動支援センター、施設利用者	R8.4	R9.3
59	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	きらら浜自然観察公園管理運営事業 (労務単価高騰相当分)	①光熱費高騰の影響を受ける公の施設の負担を軽減し、 持続的・安定的な運営を確保することにより、物価高騰等 の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②きらら浜自然観察公園における物価高騰に伴う労務単 価の増額相当額 ③きらら浜自然観察公園:令和8年度人事委員会勧告等 を踏まえた令和8年度単価-令和7年度単価-令和7年度 予算単価の1%を超える経費(指定管理者が分担するリス ク設定分) 常勤職員200千円+非常勤職員1,297千円=1,497千円 ④きらら浜自然観察公園、施設利用者	R8.4	R9.3
60	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	山口県国際総合センター管理運営事 業(労務単価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増 大している公の施設の負担を軽減及び適切な管理運営コ ストとして反映させることにより、物価高騰等の影響を受 ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口県国際総合センターにおける物価高騰に伴う指定 管理料(人件費)の増額相当額 ③山口県国際総合センター:令和8年度人事委員会勧告 等を踏まえた令和8年度単価6,094千円(非常勤:4,400千 円)-令和7年度単価5,935千円(非常勤:4,129千円)-令和 7年度予算単価の1%を超える経費(指定管理者が分担 するリスク設定分)59千円(非常勤:41千円)=100千円(非 常勤:230千円) ・100千円(常勤職員)×7人+230千円(非常勤職員)×10 人=3,000千円 ④山口県国際総合センター、施設利用者	R8.4	R9.3
61	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	山口しごとセンター管理運営費(労務 単価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増 大している山口しごとセンター(指定管理施設)の負担を軽 減及び適切な管理運営コストとして反映させることにより、 物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②山口しごとセンターにおける物価高騰に伴う指定管理料 (人件費)の増額相当額 ③山口しごとセンター:令和8年度人事委員会勧告等を踏 まえた令和8年度単価45,983千円-令和6年度単価41,875 千円-令和6年度予算単価の1%を超える経費(指定管理 者が分担するリスク設定分)411千円=3,697千円 ④山口しごとセンター、山口しごとセンター利用者等	R8.4	R9.3
62	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	下関武道館管理事業(労務単価高騰 相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増 大している公の施設の負担を軽減及び適切な管理運営コ ストとして反映させることにより、物価高騰等の影響を受 ける住民の福祉の増進を図る。 ②下関武道館における物価高騰に伴う指定管理料(人件 費)の増額相当額 ③下関武道館:令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた 令和8年度単価23,912千円-令和7年度単価22,723千円- 令和7年度予算単価の1%を超える経費(指定管理者が 分担するリスク設定分)225千円=964千円 ④下関武道館施設利用者	R8.4	R9.3

63	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	スポーツ交流村管理委託費(労務単 価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増 大している公の施設の負担を軽減及び適切な管理運営コ ストとして反映させることにより、物価高騰等の影響を受け る住民の福祉の増進を図る。 ②スポーツ交流村における物価高騰に伴う指定管理料 (人件費)の増額相当額 ③スポーツ交流村:令和8年度人事委員会勧告等を踏ま えた令和8年度単価73,072千円-令和7年度単価70,206千 円-令和7年度予算単価の1%を超える経費(指定管理者 が分担するリスク設定分)696千円=2,170千円 ④山口県スポーツ交流村施設利用者	R8.4	R9.3
64	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	埋蔵文化財センター管理運営委託費 (労務単価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増 大している公の施設の負担を軽減及び適切な管理運営コ ストとして反映させることにより、物価高騰等の影響を受け る住民の福祉の増進を図る。 ②埋蔵文化財センターにおける物価高騰に伴う指定管理 料(人件費)の増額相当額 ③令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単 価24,376千円-令和7年度単価23,740千円-令和7年度予 算単価の1%を超える経費(指定管理者が分担するリスク 設定分)236千円=400千円 ④埋蔵文化財センター施設利用者	R8.4	R9.3
65	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	県民文化ホールいわくに運営費(労 務単価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増 大している公の施設の負担を軽減及び適切な管理運営コ ストとして反映させることにより、物価高騰等の影響を受け る住民の福祉の増進を図る。 ②県民文化ホールいわくににおける物価高騰に伴う指定 管理料(人件費)の増額相当額 ③令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単 価100,210千円-令和7年度単価97,283千円-令和7年度予 算単価の1%を越えない経費(指定管理者が分担するリス ク設定分)967千円=1,960千円 ④県民文化ホールいわくに施設利用者	R8.4	R9.3
66	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	秋吉台国際芸術村運営費(労務単価 高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増 大している公の施設の負担を軽減及び適切な管理運営コ ストとして反映させることにより、物価高騰等の影響を受け る住民の福祉の増進を図る。 ②秋吉台国際芸術村における物価高騰に伴う指定管理 料(人件費)の増額相当額 ③令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単 価103,246千円-令和7年度単価98,834千円-令和7年度予 算単価の1%を越えない経費(指定管理者が分担するリス ク設定分)982千円=3,430千円 ④秋吉台国際芸術村施設利用者	R8.4	R9.3
67	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	やまぐちフラワーランド管理運営費 (労務単価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増 大しているやまぐちフラワーランド(指定管理施設)の負担 を軽減及び適切な管理運営コストとして反映させることに より、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図 る。 ②やまぐちフラワーランドにおける物価高騰に伴う指定管 理料(人件費)の増額相当額 ③やまぐちフラワーランド: 【常勤職員】 令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単価 6,094 千円-令和7年度単価 5,935 千円-59 千円(予算 単価の1%を越えない経費)×4人=400千円 【会計年度フルタイム】 令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単価 4,400 千円-令和7年度単価 4,129 千円-41 千円(予算 単価の1%を越えない経費)×7人=1,610千円 【会計年度パートタイム(月13日勤務)】 令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単価 2,681 千円-令和7年度単価 2,528千円 -25 千円(予算 単価の1%を越えない経費)×14人=1,792千円 【会計年度パートタイム(月11日勤務)】 令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単価 1,948 千円-令和7年度単価1,836 千円-18 千円(予算 単価の1%を越えない経費)×8人=752千円 (合計)4,554千円 ④やまぐちフラワーランド、施設利用者	R8.4	R9.3

68	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	都市公園等管理運営費(労務単価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増大している公の施設(指定管理施設)の負担を軽減及び適切な管理運営コストとして反映させることにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②都市公園等における物価高騰に伴う指定管理料(人件費)の増額相当額 ③維新百年記念公園:令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単価による人件費115,370千円-令和6年度単価による人件費104,945千円-令和6年度予算単価による人件費の1%(指定管理者が分担するリスク設定分)1,035千円=9,390千円 片添ヶ海浜公園:令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単価による人件費14,887千円-令和7年度単価による人件費14,114千円-令和7年度予算単価による人件費の1%(指定管理者が分担するリスク設定分)136千円=637千円 萩ウエルネスパーク:令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単価による人件費4,019千円-令和7年度単価による人件費3,843千円-令和7年度予算単価による人件費の1%(指定管理者が分担するリスク設定分)38千円=138千円 山口きらら博記念公園:令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単価による人件費144,312千円-令和6年度単価による人件費135,911千円-令和6年度予算単価による人件費の1%(指定管理者が分担するリスク設定分)1,338千円=7,063千円 ④維新百年記念公園、片添ヶ海浜公園、萩ウエルネスパーク、山口きらら博記念公園、施設利用者	R8.4	R9.3
69	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	社会教育施設管理運営委託費(労務単価高騰相当分)	①物価高騰の長期化により物価高騰等の運営経費が増大している青少年自然の家(指定管理施設)の負担を軽減及び適切な管理運営コストとして反映させることにより、物価高騰等の影響を受ける住民の福祉の増進を図る。 ②青少年自然の家における物価高騰に伴う指定管理料(人件費)の増額相当額 ③青少年自然の家:令和8年度人事委員会勧告等を踏まえた令和8年度単価6,094千円(常勤)×15人+4,403千円(非常勤・フル)×10人+1,949千円(非常勤・11日)×1人-令和7年度単価5,935千円(常勤)×15+4,123千円(非常勤・フル)×10人+1,837千円(非常勤・11日)×1人-令和7年度予算単価の1%を超える経費(指定管理者が分担するリスク設定分)59千円(常勤)×15人+41千円(非常勤・フル)×10人+18千円(非常勤・11日)×1人=3,984千円 ④由宇青少年自然の家、十種ヶ峰青少年自然の家、油谷青少年自然の家、施設利用者	R8.4	R9.3
70	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立学校情報機器整備事業(端末価格高騰分)	①世界的な端末価格高騰に対し、交付金による自治体への財政支援により、公立学校(義務教育段階)における円滑な端末更新を図る。 ②端末調達価格について、公立学校情報機器整備事業における国の基準額からの超過額 ③補助上限額との差額:端末価格62,920円-補助上限額55,000円=7,920円 購入台数:1,350台 交付対象経費:7,920円×1,350台=10,692千円 ④山口県、県立総合支援学校12校	R8.4	R9.3
71	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金上昇負担軽減事業①	①LPガス販売事業者を通じて利用料金の値引きを行うことにより、LPガス料金上昇の影響を受け、厳しい状況にある生活者や事業者の負担軽減を図る。 ②値引き原資、販売事業者協力金、支援金交付事務委託 ③-1 値引き原資 ・家庭業務用利用者:1,300円(月1,300円×1か月)×2.9万者=37,700千円 ・産業用利用者:30円/m³×580千m³(使用見込量)×1か月=17,400千円 ③-2 販売事業者協力金 ・10万円(上限)×35者=3,500千円 ③-3 支援金交付事務委託 ・2,100千円 ④家庭業務用利用者(一般消費者・業務用利用者(原則、質量販売は除く)、コミュニティガス利用者)、産業用利用者(タクシー事業者及び大企業を除く)	R8.7	R8.9

72	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金上昇負担軽減事業②	①LPガス販売事業者を通じて利用料金の値引きを行うことにより、LPガス料金上昇の影響を受け、厳しい状況にある生活者や事業者の負担軽減を図る。 ②値引き原資、販売事業者協力金、支援金交付事務委託 ③-1 値引き原資 ・家庭業務用利用者：1,300円(月1,300円×1か月)×26.1万者=339,300千円 ・産業用利用者：30円/㎡×5,220千㎡(使用見込量)×1か月=156,600千円 ③-2 販売事業者協力金 ・10万円(上限)×315者=31,500千円 ③-3 支援金交付事務委託 ・18,900千円 ④家庭業務用利用者(一般消費者・業務用利用者(原則、質量販売は除く)、コミュニティガス利用者)、産業用利用者(タクシー事業者及び大企業を除く)	R8.7	R8.9
73	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業電気料金高騰対策支援事業①	①特別高圧を受電する事業者の電気料金に対する支援について、支援対象期間を拡大することにより、電気料金高騰の影響を受ける県内中小企業者の負担軽減を図る。 ②中小企業特別高圧電気料金支援金 ③令和8年7月使用分 4,511千kWh(推定需要量)×1.8円/kWh=8,119千円 令和8年8月使用分 4,648千kWh(推定需要量)×2.3円/kWh=10,691千円 令和8年9月使用分 4,364千kWh(推定需要量)×1.8円/kWh=7,856千円 事務委託料 2,013千円 ④特別高圧契約で受電する中小企業者(大型商業施設のテナント入居者を含む)	R8.7	R8.12
74	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業電気料金高騰対策支援事業②	①特別高圧を受電する事業者の電気料金に対する支援について、支援対象期間を拡大することにより、電気料金高騰の影響を受ける県内中小企業者の負担軽減を図る。 ②中小企業特別高圧電気料金支援金 ③令和8年7月使用分 40,599千kWh(推定需要量)×1.8円/kWh=73,079千円 令和8年8月使用分 41,840千kWh(推定需要量)×2.3円/kWh=96,232千円 令和8年9月使用分 39,281千kWh(推定需要量)×1.8円/kWh=70,705千円 事務委託料 18,123千円 ④特別高圧契約で受電する中小企業者(大型商業施設のテナント入居者を含む)	R8.7	R8.12